

「区長への手紙」内容一覧（令和８年７月分）

総務部

月	日	内容	対応・考え方
7	7	税に関する還付充当通知書が届きましたが、過誤納が発生した理由などの説明がありませんでした。区の対応として問題があると思います。また、もしも区ミスが原因で還付が発生しているのであれば、区民に還付手続きをさせることを謝罪するべきだと思います。	区の税務システムを新システムに移行したことにより、税額を決定する計算式に変更が生じた結果、還付が発生しました。区民の方に還付請求書の手続きの手間をおかけしているにもかかわらず、そのことへの配慮や誠実な説明を欠いていた点は、行政として不適切でした。
7	28	区役所に車で来庁した際に、警備員の案内を受け、開庁時間前に駐車場に車を止めていたところ、職員から車を退かすように怒鳴られました。もう少し丁寧な対応をしてもらいたかったです。	区役所駐車場は、セキュリティ対策のため午前８時１５分からの利用となっており、警備員は利用時間外であることを説明すべきでした。警備員には、利用者に適切に案内するよう指導しました。また、当該職員に対しても、丁寧な説明を心掛けるよう指導しました。

防災危機管理室

月	日	内容	対応・考え方
7	24	「女性防災リーダー養成事業」で実施される講座の実施時期が消防操法大会の訓練期間と重なっており、地域の消防団員が参加しにくくなっていると感じます。開催する時期や時間帯を変更すれば、より多くの参加者が見込めるとするため、検討してもらえませんか。	本講座の実施時期は受講者が、例年９月に実施する中央区総合防災訓練や１０、１１月に各地域で実施される防災拠点訓練へ参加し、防災意識や知識をさらに深め、地域での継続的な活動につなげていただくなどの理由から設定しています。ご指摘の内容は、今後の参考とします。

区民部

月	日	内容	対応・考え方
7	7	東京湾大華火祭のチケットの購入方法がインターネット申し込みしかなく、手順が複雑で面倒だと感じます。特に高齢者は申し込み自体が難しい人もいると思うため、窓口やはがき申し込みなどの購入方法もある方がいいと思います。	東京湾大華火祭の観覧席の総数は１０万席を超えており、申込みの集計や個人情報の管理などの観点に加え、受け付けから抽選、発送までを一体的に行い、費用対効果を最大化させるため、インターネット販売としました。そのため、窓口や往復はがきによる申込みを設定する予定はありません。
7	10	東京湾大華火祭のチケット申し込み方法について、チケットの販売サイトが種類しかなく、購入には登録が必要なため不便に感じます。窓口やはがきなどでも申し込めるようにしてください。また、購入手数料は事業者の収益となっています。決定に際し、判断した基準を開示してください。	東京湾大華火祭の観覧席の総数は１０万席を超えており、受け付けから抽選、発送までを一体的に行い、費用対効果を最大化させるため、チケットベンダーでの販売としました。なお、チケットベンダーは、複数の事業者から提案を受け、実績や費用面などを総合的に判断し、決定しています。
7	11	浜町公園運動場は営業時間が長いため、早朝や夜間でも騒音があり、周辺住民への配慮がないと思います。朝と夜に騒音がないように営業時間を変更してください。	敷地面積が小さい本区では施設の有効活用によりスポーツの場を確保している実状があり、多くの方が利用している状況から現状を維持していきたいと考えています。また、近隣の方への配慮も必要不可欠であることから、改めて利用者への注意喚起や運動場内の掲示の見直しを行います。
7	11	多くの自治体でも設置されているアニメキャラクターのマンホールを中央区にも設置してください。観光客の誘致にもつながると思います。	本区は、交通量や歩行者の往来が多い都心区であり、路上での滞留を生じさせる可能性のある施策については、安全面や周辺環境への影響を十分に考慮し、慎重に判断する必要があることから、現時点での導入は難しい状況と考えています。
7	12	以前、「区長への手紙」で豊海運動公園にバイク駐車場の設置要望を出しましたが、区からの回答に納得できません。自転車用駐輪場には空きがあるように見えるため、バイクも止められるようにしてください。	豊海テニス場は敷地に余裕がなく、専用スペースを確保することが難しいことから専用駐車場や駐輪場を設置していません。自転車または公共交通機関の利用によるご来場をお願いします。
7	16	毎年、大江戸まつり盆おどり大会が開催される際に周辺の歩道などに自転車車が止められ、通行のさまたげになっています。案内係を配置するなど、対応をお願いします。	大会の開催に際しては、区ホームページなどにより来場者に公共交通機関の利用を呼びかけるとともに、誘導スタッフが臨時駐輪場を案内し、適正な駐輪を促していきます。会場外の対策としては、違法駐輪が予想される地点に啓発物を貼付したカラーコーンなどを設置し、警備員による巡回を行います。
7	17	日本橋特別出張所で手続きをした際に、３０分程度母子健康手帳の所在が分からなくなる事案がありました。結果的には見つかったものの、その際の区の対応が不適切であったと感じています。所在が分からなくなった原因とそれまでの経緯について説明を求めます。	手帳を紛失したことおよび職員の対応が不適切だったことをお詫びします。本事案の原因については、書類の搬送中に手帳がコピー機と柱の間に落下したことによるものです。また、発見に時間を要したのは、作業机などを重点的に搜索し、死角となっていた隙間への確認が遅れたためです。

「区長への手紙」内容一覧（令和8年7月分）

7	21	晴海特別出張所の周辺で昼休みの時間帯に、職員が道を3人横に並んで歩いていたり、日傘を差してスマートフォンを操作していたりして、邪魔で仕方がないです。また、責任者として対応した職員に苦情を言いましたが、態度が高圧的でした。職員に対してどのような教育をしているのですか。	職員の対応によりご不快な思いをおかけしたことをおわびします。なお、該当の事案について、当出張所内にて調査しましたが、ご指摘の状況に該当する職員は確認できませんでした。
7	22	東京湾大華火大会の打ち上げ場所は、一部の観覧席に付度した配置となっていると思います。その結果、主催する中央区よりも他区に住むの方が花火がよく見えることに納得できません。今からでも花火の打ち上げ場所を変更してください。	本華火祭は、従来の会場周辺に大きな環境変化があり、新たな観覧会場の設置と打上位置の見直しが必要となりました。今回の打上位置の変更は、多くの区民の方に本華火祭をお楽しみいただくために調整を進めてきたもののため、ご理解をお願いします。
7	27	ハッピー買物券を購入しましたが、手元に届いたのが7月下旬でした。購入してから手元に届くまで、日数がかかりすぎだと思います。これでは有効期限である来年の3月末までに使い切れません。来年度は電子化の導入を検討するようにしてください。	買物券の配送は、配送件数が非常に多いなどの理由から、配送期間を8月21日までとしており、申込案内チラシなどで配送期間を案内した上で、順次配送しています。また、買物券の電子化は、今後導入予定の中央区公式アプリを活用し、令和9年度以降の導入に向けて検討しています。

福祉保健部

月	日	内容	対応・考え方
7	2	障害者福祉課に電話で事前確認した上で書類を取りに行きましたが、必要な書類がもらえませんでした。このこと以外にも、職員によって説明が異なることや知識不足で説明が曖昧なことが多いです。職員の適切な対応を徹底してください。	職員によって対応が異なることは問題があると認識しているため、同じ水準で対応できるよう努めていきます。
7	10	自立支援医療費（精神通院）支給認定申請書と国保受給者（精神通院）交付申請書は記載する内容がほぼ同じなため、自立支援の認定申請書の写しで手続きを代替できるようにしてください。	自立支援医療費（精神通院）支給認定申請書と国保受給者証（精神通院）交付申請書は、記載内容に重複する部分がありますが、申請先が都と区で分かれており、根拠となる法令や制度も異なります。また対象となる条件も異なるため、申請書はそれぞれ記入する必要があります。

子ども施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
7	6	子育て環境について①他区に比べて認可外保育施設の保育料の補助金が少ないと思います。他区と同等の金額にしてください。②ベビーシッター利用料の補助金も他区に比べて少ないと思います。③児童館に置いてあるおもちゃが少なく、イベントも少ないと感じます。	①認可外保育施設を利用するご家庭が一定数いる状況を踏まえ、効果的な施策を検討していきます。②本区と同様に都の補助基準額に合わせて実施している区も多いことから適切と考えています。③今後とも、おもちゃの購入に加え、親子で楽しめるイベントを実施していきます。
7	8	認可外保育施設保育料の補助申請のため、申請書を持参しましたが、電子申請するよう言われ受理されませんでした。デジタル化推進の影響であれば、サービス低下につながっていると思います。また、ホームページには申請方法に「持参」が併記されているため、正しく記載するべきです。	窓口の対応についてご不便をおかけしたことをおわびします。ご指摘について経緯を確認したところ、職員の申請方法に対する誤った解釈により本来とは異なる案内を行っていました。今後はこのようなことがないように、改めて申請受付について指導を行いました。
7	11	認可保育園に入園を申し込みましたが、利用調整の結果、落選しました。希望する条件の園に入れなかったため認可外の幼稚園に入園させましたが認可保育園に比べて利用料が高く、家計の負担となっています。認可外保育施設の保育料に補助金を支給してください。	区では、国の基準を満たす認可外保育施設の0～2歳児クラスを利用する世帯に対し経済的負担を軽減するための補助を実施しています。また、やむを得ず認可外保育施設を利用するご家庭が一定数いる状況も踏まえ、効果的な施策について検討していきます。
7	17	児童手当を申請しましたが、区のシステム障害が原因で4カ月間も認定が下りなかったため、本来対象となるはずの「子育て応援手当」が受け取れませんでした。説明をお願いします。	児童手当の認定に時間を要した結果、子育て応援手当の事業実施期間内に支給ができなかったことをおわびします。システムエラーの理由については、中央区側のシステムに問題はなかったものの、結果的に認定が遅くなってしまったため、子育て応援手当については、追加支給で対応します。
7	21	子ども医療費助成の手続きについて、子ども子育て支援課に電話したところ、窓口でしか手続きすることができないと説明されましたが、実際は郵送での手続きも可能でした。職員の説明の仕方に問題があると思います。指導をお願いします。	子ども医療費助成の償還払いは、従来から窓口での手続きを推奨しているところですが、郵送による手続きを希望する方には、注意事項を説明した上で対応しています。説明が不十分だったことから誤解を生じさせてしまったため、適切に案内するよう指導しました。
7	28	育児支援ヘルパー事業を利用した際に事業者とトラブルになりました。区民が安心して利用できるように区でトラブルを未然に防ぐための方策を立てるなど、対応をお願いします。もしくは、区民が事業者と直接関わる機会が少なくなるような支援事業を創設してください。	ご指摘を踏まえ、利用者と受託事業者の双方がより円滑に事実確認を行えるよう、現場での運用の見直しを検討していきます。また、区民が安心して利用できる制度への転換や拡充については、受益者負担の観点と限られた予算の範囲でどのような方策がとれるのか検討していきます。

「区長への手紙」内容一覧（令和8年7月分）

7	31	ファミリー・サポート・センターで提供会員に登録しています。他区では提供会員への謝礼を引き上げると聞きました。今後、提供会員を確保し続けていくためにも、中央区でも謝礼の引き上げを検討してもらえませんか。	本事業における謝礼金は、必ずしも労働に見合う対価となっていないのが現状ですが、他区の改定の動きなど、社会情勢の変化を注視していきます。また、すぐに改定することはできませんが、謝礼金のあり方を含め、どのような支援や環境整備が必要か検討していきます。
7	31	暑い季節に子どもが体を動かして遊べる場所を造ってほしいです。また、晴海図書館の隣の空き地に児童館や赤ちゃん天国などを造ってください。	ご要望の小学生も対象とした室内の遊び場や児童館などの施設については、現時点で具体的な計画はありませんが、限られたスペースと施設の有効活用を図りながら、子どもたちが季節を問わず元気に過ごせる遊び場の確保・整備に努めていきます。

高齢者施策推進室

月	日	内容	対応・考え方
7	9	浜町敬老館について①他の館では講座で使用する道具類を貸し出しているのに対し、浜町館のみ持参する必要があります。他の館と同様に貸し出しを希望します。②講座の申し込みの際に浜町館のみ先着順となっています。他の館と同様に抽選方式に変更してください。	①浜町敬老館では、道具をご自身で用意することが慣習となっており、これはご利用者の運営協力のお気持の継承であることから継続する方針です。②利用者の意見を反映し先着順としていましたが、安全や公平性を最優先に一部講座に公開抽選方式を導入する予定です。

保健所

月	日	内容	対応・考え方
7	3	月島区民センターに行った際に「クーリングシェルター」と書かれた昇り旗を見かけましたが、中を見ると誰も涼んでいる人が居ませんでした。ロビーの椅子は背もたれがなく、高齢の方などは座りにくいと感じるため、高齢者が涼みやすくなるように改善してください。	ご指摘のとおり、背もたれのある椅子の方がよりくつろぐことができることは承知していますが、区のクーリングシェルターは、各施設の既存設備を活用して運用しており、指定に伴い設備を充実する予定はありません。
7	7	月島周辺でネズミを見かけることが多くなりました。衛生的にも気になるため、区で対応してもらえませんか。	ご指摘の場所周辺のネズミの巣穴に殺そ剤を投入するなどの対応を行いました。区では11月から3月にかけて公共の汚水ますなど約2,500か所に殺そ剤や補そ器を設置し、ネズミ駆除を集中的に行うほか、年間を通して公共道路の植込みなどの巣穴に殺そ剤を投入し、ネズミ駆除を行っています。

都市整備部

月	日	内容	対応・考え方
7	2	区立住宅などを家族向けに拡充してください。	区立住宅については、現在、区の定住人口が回復し、住宅供給についても民間住宅で充足しているため、住宅の新築は検討していません。また、区営住宅は、法に基づく低所得者層に向けた住宅であり、子育て世帯であることをもって、要件の拡充を行うことはできません。
7	9	勝どきで行われている解体工事ですが、工事が完了する前に鉄製の仮囲いからネットに変更されました。周辺には学校などもあり、危険だと思うため区から指導してください。	現地確認および調査を行ったところ、工事の最終段階として整地作業を行うにあたり、仮囲いの支柱の維持が困難になるため変更したとのことでした。安全面については、整地作業自体が外部に危険を及ぼすものではないため、現在の養生方法でも安全は確保されるものと考えています。

環境土木部

月	日	内容	対応・考え方
7	1	浜町公園周辺を夜間、清掃車が清掃のため走行しており、停車するたびに甲高いブレーキ音が響き渡ります。また、走行する際の振動が不快に感じるため、清掃の時間を変更するなど、周辺住民への配慮をお願いします。	区の清掃車両は、おおむね午前8時から午後3時までの運行となっていることから、当該車両は民間事業者の清掃車両と思われます。区では、一般廃棄物処理業者に指導していますが、当該事業者の情報が少なく特定できませんでした。特定できた場合は指導します。
7	6	区内の公園にある遊具は古く、数も少ないと思います。	遊具の更新は、定期点検により更新が必要と判断したものから対応しているほか、公園などの改修に合わせて順次新しいものへと刷新しています。また、遊具の増設については、区の公園などは敷地が狭小なため、安全な利用スペースを確保する観点から難しいです。
7	7	月島第二児童公園やその周辺の道路でごみのポイ捨てや放置が多くなってきていると感じます。他区では、ポイ捨てに罰則を設けている自治体もあるため、中央区でも検討してください。難しい場合は、ごみ箱を設置するなどの実効性のある対策を検討してほしいです。	区では、繰り返しの注意に従わない場合には違反者の氏名などを公表できるため、こうした措置によりポイ捨ての抑止を図っています。また、公園内のごみ箱は、園外からのごみの持ち込みが深刻化しているなどの理由から撤去を進めているため、新たなごみ箱の設置は考えていません。

「区長への手紙」内容一覧（令和8年7月分）

7	8	日本橋公会堂の近くにある街路樹の葉が垂れ下がり、歩行のさまたげになっています。剪定（せんてい）をお願いします。	当該箇所を確認したところ、ご指摘のとおり樹木が伸びていることを確認したため、順次剪定（せんてい）を行っていきます。
7	12	以前、「区長への手紙」で豊海運動公園にバイク駐車場の設置要望を出しましたが、区からの回答に納得できません。自転車用駐輪場には空きがあるように見えるため、バイクも止められるようにしてください。	区立公園は、近隣の区民や就業者を主な利用者として想定しており、自動二輪車での来園は想定していません。また、大勢の子どもが利用する公園では、転倒の危険やエンジンの熱によるやけどのおそれがある自動二輪車の駐車場を整備することは、面積にも限りがあるため困難です。
7	17	アスベストを含んだ廃材の放置について区に問い合わせをしましたが、職員の対応が法令に違反していると思います。法令順守の指導をお願いします。	ご指摘については、アスベスト事前調査報告が提出されており、「アスベストなし」となっています。また、アスベストの事前調査結果の掲示内容などは大気汚染防止法に合致していましたが、掲示場所が適切ではなかったため、管理組合に指導しました。
7	19	築地場外市場の周辺では、店舗が歩道にテーブルや椅子、看板などを広げています。区で指導をお願いします。	ご指摘の内容については、定期パトロールや関係機関との合同パトロールにより、指導を行っていますが、パトロールが終わると元の状態に戻ってしまう状況となっています。今後もパトロールを継続し、事故が起きないように取り組みを推進していきます。
7	21	浜町公園内に設置してあるごみ箱は、いつもごみがあふれており、周辺ではネズミやカラスがごみをあさっているのを見かけることもあるため、不衛生だと思います。大きなごみ箱への変更や数を増やすなどの対応を検討してください。	当該ごみ箱については、ごみが溜まったままにならないよう、1日あたりの回収頻度を増やすとともに、清掃のない日も排出状況に合わせて収集日時の調整を検討します。ごみ箱の増設は予定していませんが、ごみが集中しやすい箇所については、容量の大きいタイプに更新します。
7	25	近隣のごみ集積場所に事業系廃棄物と思われるごみが高い頻度で捨てられています。区で確認し、対応をお願いします。	ごみの収集時に排出内容の確認と周辺のパトロールを実施した際には、ご指摘の状況は確認できませんでしたが、当該集積所に不法投棄を抑制する看板を設置しました。今後、不適正排出者を特定した場合は、指導を行います。
7	31	区内の公園でバイクの放置や不法投棄を発見した際に、オンラインで通報できる仕組みを作ってください。	対応中

教育委員会事務局

月	日	内容	対応・考え方
7	16	日本橋小学校の前にある階段周辺には、自転車が多く止められていることがあり、階段を使用できないことがあります。長期間同じ状態が続いているため、対応をお願いします。	ご指摘の施設は、区立小学校や幼稚園のほか、図書館や社会教育会館が同居する施設のため、多くの利用者が自転車で来館しています。駐輪場以外のエリアでは、既に駐輪禁止の案内板を設置していますが、今後、対象の自転車に注意札を貼り付け、直接的に注意喚起を行います。
7	31	区の小学校では、デジタル教科書を導入しないでください。紙に書くことを大切にしてもらいたいです。	デジタル教科書の導入については、今後、国から示される方針を踏まえ、学習の質の向上を図るため、手書きによる学習活動の重要性や健康面への配慮に留意しつつ、紙とデジタルのそれぞれの良さを効果的に組み合わせることを念頭に教科書の選定を行っていきます。